

## 平成27年度 第1回 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 日 時 平成27年10月28日(水) 午後3時30分～午後4時25分
- 場 所 宇都宮市中央生涯学習センター 205 学習室
- 出席者 **【委 員】**  
村井委員, 臼井委員, 糟谷委員, 大武委員, 山本委員,  
福田委員, 永井委員, 小野委員, 三條委員  
**【事務局】**  
高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐  
高齢福祉課相談支援グループ係長, 高齢福祉課職員1名  
<欠席 塩澤委員, 山口委員, 大島委員>
- 公 開 傍聴者 なし
- 会議経過
  - 1 開 会
  - 2 委員紹介
  - 3 会長・副会長の選出  
委員の互選により選出。  
会長 宇都宮市医師会 村井委員  
副会長 宇都宮市歯科医師会 臼井委員

#### 4 会長あいさつ

##### 村井会長

今回は、平成27年の「第1回地域包括支援センター運営協議会」ということになります。地域包括支援センターができて10年になりますが、地域におけるいろいろなサービスの充実、予防、介護従事者との連絡など様々な役割を地域で担ってきたといえると思います。ここ10年で、随分地域の皆様と包括支援センターの距離が縮まってきたと思います。そして今後のことを考えますと、地域包括ケアをここ3年、4年の間に完成させなければならないということで、喫緊の課題として迫ってきています。

そのような中、地域包括支援センターの役割は、益々大きくなると思います。ここを、我々のこれまでの努力の結果と今後の智恵で、宇都宮市の地域ケアが成功できるようお知恵を借りていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について 【資料 1】

<事務局資料説明>

<発言要旨>

会長

相談の件数は、25のセンターの総計ということでよいか。

事務局

そのとおりである。

#### (2) 協議事項

地域包括支援センター運営事業実施事業者の公募について 【資料 2】

<事務局資料説明>

<発言要旨>

永井委員

現在の受託法人が、次年度以降、受託できない理由、内容を聞きたい。地域の特殊な事情があるのか。地域包括支援センターを運営するにあたり、全般的に言える問題を抱えているのか。そのような点は、この運営協議会の中でも、関心を持っていくことが必要であると感じる。各包括支援センターは非常に一生懸命やっているが、採算の面や人事の問題など大変であるという話は、聞かえている。

事務局

地域で何か問題があったということではない。また、地域的な状況が違うということもない。法人側の都合ということである。

村井会長

先ほど、永井委員から「採算性のことや人の手当について、地域包括支援センターの運営というのは、一般的な問題として、そういうことがあるのではないか。」と発言があった。一般論として心配されているようなことが、他にもあるか。

先ほど説明があった資料1を見ると、マイナス収支のセンターがあるが、法人との連携ということもあるので、それでよしとされているところもあるかもしれない。

#### 永井委員

25年度と26年度の表があるが、それぞれの採算を見ると、マイナス収支のセンターがある。我々自治会にとって、地域包括支援センターの存在は、非常に重要である。また、民生委員も、最後には包括支援センターにお世話になると聞いている。行政は、「にっこり安心プラン」において、地域包括支援センターの充実を位置づけている。自治会としても、地域包括支援センターが充実していくことが、本当にお願ひしたいところである。

#### 臼井副会長

この事業において、マンパワーは不可欠である。25か所のうちの、25年度は10箇所が、26年度は7箇所が、マイナス収支である。また、人件費の割合が多いため、それを削ることは難しい。人は財産ではないか。

#### 村井会長

今の事業の中でも、相当活躍される中で、忙しいとの声を聞いているので、人件費を削減することは難しいと思う。今後、今の事業規模と同程度または、それ以上ということになるので、それをどのように描いていくかが、我々が考えていけないといけないと思う。

引き続き、この後も法人を選定していくことになるが、今後、絡む話として、難しい問題であると思う。

#### 大武委員

対象人口が増加している。特に75歳以上の高齢者が増えてきており、プラン作成にあたり、直営だけでなく、委託でも対応をしているが、対象者が増えることで、委託先を探すのも大変である。

#### 三條委員

センターそれぞれの高齢化率は出ているのか。他の自治体では、高齢者の人口によって、地域包括支援センターの職員の数を増やしているところもあると聞いている。これからも、地域包括支援センターの役割は大きくなる。現在も様々な相談が地域包括支援センターに入っている。業務は増えているとの印象であるが、そこにさらに予防に力を入れていかないといけない状況である。地域包括支援センターは、非常に大変であると感じるのが現実である。

#### 永井委員

本市には、39地区の連合自治会があるが、高齢化率は、ばらつきがあるので、高齢化率をひとつの要素として、検討の対象としていくことは必要である。事務局も、地区ごとの高齢化率を参考にしていくことが必要であると思う。

村井会長

今後、資料の中にも、高齢化率や高齢化率の伸び率なども示してほしい。

山本委員

委託料はどのように決定されているのか。

事務局

前期と後期に分けて概算払いをし、年度末に各センターから提出される決算書をもとに精算をしている。

山本委員

マイナスの場合には、どのようにしているのか。

事務局

概算払いの額を超えては、支払っていない。

山本委員

マイナス収支が何年か続いているセンターがあるが、今後、辞退したいという法人が出てくるのではないか。

村井会長

考え方として、法人の母体とあわせて、採算性が取れているかということではないか。

事務局

法人の収入としては、介護報酬もある。

大武委員

法人として赤字かどうかは、それまで含めないと分からないことである。介護報酬で赤字の穴埋めをしていることが推測されるが、予防プラン作成の専任職員を配置すると採算性の面では、厳しい状況である。

山本委員

予防のプラン作成を地域のケアマネジャーに委託することになるが、居宅のケアマネジャーが作成することで、地域のケアマネジャーを圧迫しているのではないか。もともと地域包括支援センター業務を委託しているセンターが作成するため、安価な介護報酬となっているのではないか。ケアマネジャーも大変であり、委託を受けたくないという声もある。

**村井会長**

お金の問題なので、この場で解決することは難しい。今後の地域包括支援センターの役割は、大きくなっていくので、どのような予算で、どういう人の配置で、いかに効率的なことをやってもらうか。これを考えていかないといけない。これが共通した認識でよろしいかと思えます。

**事務局**

要支援の方のプラン作成の単価は、国で定められているものである。市では定められない。センターが委託を受けているので単価が安いということではない。

**村井会長**

報酬単価の変動は、あるのか。

**事務局**

今回の改正で、地域区分の加算があったが、概ね4,000円程度で推移している。

**村井会長**

これまでの内容を踏まえて、新たな法人を公募において、選定していくという事務局案で了承するという意見でよろしいか。

**委員一同**

了承。

## 6 その他

**事務局**

次回の会議は、書類審査、ヒアリング後の12月中旬に非公開にて開催予定である。また、委員の所属する法人から応募があった場合は、欠席いただく。

## 7 閉会